

公表様式

| | |
|--|---|
| (1) 契約の名称 | 令和6年度西粟倉村簡易水道水質検査業務委託契約 |
| (2) 契約に係る物品又は役務の名称及び数量 | 業務委託 1式 |
| (3) 契約に関する事務を担当する課の名称 | 建設課 |
| (4) 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名） | 公益財団法人岡山県健康づくり財団 岡山県岡山市北区平田 408-1 理事長 松山正春 |
| (5) 随意契約を行った理由（令第167条の2の規定及びその規定を採用した理由も明記） | （令第167条の2のどの規定を採用したか） 競争入札に付することが不利と認められるとき。 （なぜその規定を採用したか） 特殊技能及び検査能力を有することを求めるため |
| (6) 契約の相手方とした理由 | （（5）以外の理由があれば記載すること。） ① 水道法第20条第3項に規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けている。 ② 水道GLPを取得している。 ③ 厚生労働省主催の「水道水質検査の精度管理に関する調査」に過去3年間以上参加し評価が適正である。 ④ 水質事故が発生した場合、夜間、休日においても3時間以内に緊急採水等の対応ができる。 ⑤ 災害が発生した場合、緊急採水及び検査に迅速に対応できる。 ⑥ 災害が発生した場合、西粟倉村が行う復旧に協力できる。 |
| (7) 公募に応じた者の中から契約の相手方を決定したときは、申請方法及び決定方法 | |
| (8) 契約を締結した日 | 令和6年4月1日 |
| (9) 契約金額 | 2,783,550円 |
| (10) その他村長が必要と認める事項 | |

